

平成 18 年 3 月 31 日
内閣府規制改革・民間開放推進室
内閣府市場化テスト推進室

平成 17 年度における「規制改革・民間開放集中受付月間」(6 月 1 日～6 月 30 日及び 10 月 17 日～11 月 16 日)の取組結果について

平成 17 年度に 2 回にわたり実施した「規制改革・民間開放集中受付月間」において寄せられた「全国規模の規制改革及び市場化テストを含む民間開放要望」については、計 56 項目を平成 17 年 10 月 11 日及び平成 18 年 2 月 17 日に各々「規制改革・民間開放集中受付月間において提出された全国規模の規制改革・民間開放要望への対応方針」として規制改革・民間開放推進本部において決定し、既に公表しているところです。昨年 10 月の決定事項については、本日閣議決定された「規制改革・民間開放推進 3 か年計画(再改定)」(以下「3 か年計画(再改定)」という)の別表 1(資料 1 として後掲)にフォローアップ結果を、本年 2 月の決定事項については、別表 2(資料 2 として後掲)に改めてその内容を示すとともに、計画本体にも反映いたしました。

要望のうち上記同本部決定の対象とならなかったものにつきましては、各省庁との折衝を引き続き行った結果、「『規制改革・民間開放集中受付月間において提出された全国規模の規制改革・民間開放要望への対応方針』(平成 17 年 10 月 11 日及び平成 18 年 2 月 17 日規制改革・民間開放推進本部決定)の対象とならなかったものの『検討』等を行うとされた事項」として、計 27 項目を「3 か年計画(再改定)」の別表 3 に整理するとともに、計画本体に反映いたしました。

なお、規制改革・民間開放推進会議において、引続き検討を行われるものとして昨年 10 月に公表した事項の検討結果は、後掲の資料 4 のとおりです。また、平成 18 年度に規制改革・民間開放推進会議として引続き検討を行うものとして整理された事項は資料 5 のとおりです。

なお、平成 17 年度における主な検討経緯は以下のとおりです。

<受け付けた要望の主な検討経緯について>

平成 17 年 6 月	1 日	要望受付開始
	30 日	要望受付締切(129 の要望主体から 850 項目の要望)
平成 17 年 7 月	19 日	各省庁に対する要望事項の検討要請
	26 日	検討要請に対する各省庁の回答
	26 日	要望者への再意見聴取
平成 17 年 8 月	3 日	要望者への再意見聴取締切
	5 日	各省庁に対する再検討要請

	12日	再検討要請に対する各省庁の再回答
		再回答内容を踏まえ、各省庁と折衝。
平成17年10月	11日	規制改革・民間開放推進本部にて対応方針を決定。
平成17年10月	17日	要望受付開始
平成17年11月	16日	要望受付締切(147の要望主体から636項目の要望)
平成17年12月	5日	各省庁に対する要望事項の検討要請
	12日	検討要請に対する各省庁の回答
	12日	要望者への再意見聴取
	20日	要望者への再意見聴取締切
平成18年1月	10日	各省庁に対する再検討要請
	17日	再検討要請に対する各省庁の再回答
		再回答内容を踏まえ、各省庁と折衝。
平成18年2月	17日	規制改革・民間開放推進本部にて対応方針を決定。
		規制改革・民間開放推進3か年計画の再改定に向け、各省庁と折衝。
平成18年3月	31日	「規制改革・民間開放推進3か年計画(再改定)」の閣議決定～上記2つの対応方針(規制改革・民間開放推進本部決定)で決定された計56項目に加えて、それら方針の対象とはならなかったものの「検討」等を行うとされた事項27項目を計画に反映～

【資料1】「規制改革・民間開放集中受付月間において提出された全国規模の規制改革・民間開放要望への対応方針」(平成17年10月11日規制改革・民間開放推進本部決定)における「別表」に掲げられた規制改革事項に関するフォローアップ結果(PDF:〇〇KB)

【資料2】「規制改革・民間開放集中受付月間において提出された全国規模の規制改革・民間開放要望への対応方針」(平成18年2月17日規制改革・民間開放推進本部決定)における「別表」に掲げられた規制改革事項(PDF:〇〇KB)

【資料3】「規制改革・民間開放集中受付月間において提出された全国規模の規制改革・民間開放要望への対応方針」(平成17年10月11日及び平成18年2月17日規制改革・民間開放推進本部決定)の対象とならなかったものの「検討」等を行うとされた事項(PDF:〇〇KB)

【資料4】「規制改革・民間開放集中受付月間」(6月1日～6月30日)に寄せられた要望で、本部決定に至らなかった事項のうち、規制改革・民間開放推進会議として、引続き検討を行う事項及び検討状況

【資料5】「規制改革・民間開放集中受付月間」(6月、10月～11月)に寄せられた要望で、本部決定に至らなかった事項のうち、規制改革・民間開放推進会議として、引続き検討を行う事項

※ PDF形式の資料を閲覧するには、Adobe Acrobat Readerが必要です。